

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成21年10月20日

【評価実施概要】

事業所番号	0270102171
法人名	有限会社 協栄会
事業所名	グループホーム 桃源
所在地	青森県青森市造道三丁目21番地21号 (電話)017-765-6175
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年7月9日

【情報提供票より】(平成21年5月31日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成17年9月15日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 9人, 非常勤 8人, 常勤換算	11.3人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	1~2階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費 18,000 円他
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,200 円	

(4)利用者の概要(平成21年5月31日現在)

利用者人数	17 名	男性 1 名	女性 16 名
要介護1	0 名	要介護2	1 名
要介護3	5 名	要介護4	8 名
要介護5	1 名	要支援2	3 名
年齢	平均 84.7 歳	最低 71 歳	最高 91 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 芙蓉会 村上病院 おさないクリニック 堀内歯科医院
---------	--------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

特養ホーム勤務経験者3名が事業所を立ち上げ、認知症の高齢者に対して、「生活暦を尊重、家庭的な生活、瞬間を楽しく」の理念を持ってホーム作りを行っている。

また、昨年全職員で考えた「地域とのふれあい」を理念に追加し、運営推進会議の開催を継続することで地域との交流も深まり、近所の人々が本の朗読に來たり、婦人会でカラオケに來たりしている。

スタッフは看護職が3名、社会福祉士が1名おり、複数の専門職を有することで質の高いケアを目指しており、日々、内部及び外部の研修を重ねている。特に同業者で結成している「青森の認知症を考える会」での現場職員の相互評価(交換実習)は職員の新たな気づきの場となり、スキルアップに繋がっている。

利用者の希望を取り入れた行事を計画しており、散歩や近所のショッピングストアへの買い物など日常的に外に出る機会を設けている。外出時には利用者の身体状況や体調に合わせ、移動方法等に配慮している。

居室は、利用者が入居前に使用していた使い慣れた古い筆筒やチェスト、籐いす、テーブル、洋服ハンガーラック、写真、置時計などが居室に持ち込まれ、本人が居心地よく暮らせる居室作りを職員と一緒にやっている。

【特に改善が求められる点】

やむを得ず身体拘束を行う場合に備え、家族に同意をもらい、記録に残す体制を整備することに期待したい。

保健所や医療機関の協力を得るなど、定期的に栄養士等の専門家から献立や栄養摂取状況に関する指導や助言を受けられる体制を整えることに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価の結果について職員会議等で改善策を検討し、年間の研修計画の作成や、夜間想定避難訓練の実施など、改善に向けた取り組みを行っている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員は会議や学習会で評価の意義を確認しており、自己評価は全体会議で全職員の意見を募り、管理者と計画作成者が取りまとめて作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は行政を含めたメンバーで2ヶ月に1回開催されており、会議ではホームの運営や利用者の状況、自己評価や外部評価結果などを報告している。委員から出た意見はユニット会議で検討し、利用者のサービス向上に活かしている。</p> <p>また、市の職員は年に3回程度会議に出席しており、現場の実情などを伝える良い機会になっているほか、運営やサービスの課題解決に向けて、県や市の方向性を得るなどの連携を図っている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>毎月、利用者の暮らしぶりや受診状況などの便りを作成し、郵送し報告している。また、メールでの情報交換の希望もあり対応している。金銭管理については出納帳に記録し、レシートを添付して毎月面会時に報告している。</p> <p>玄関に重要事項説明書や苦情受付窓口を明示しているほか、家族面会時には、家族が意見や要望を話しやすい雰囲気作りに努めている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>日頃から隣近所への挨拶を続けており、近所の人々が本の朗読に来たり、婦人会がカラオケ交流に来るなど、地域住民との交流が図られている。また、町内会の会員となり、ごみ拾いへの参加や、周辺の除雪作業を通して地域に解けこめるよう努めている。</p> <p>市内の中学校2校の職場体験学習や短大の介護実習生の受け入れを行い、認知症の予防・普及活動を行っている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>職員はユニット会議や学習会を通じて理念の確認をしている。また、「地域とのふれあい」を理念に追加し、町会長、婦人会長、民生委員、近隣者に挨拶を交わすなど、地域との協力体制が図られるよう働きかけている。</p> <p>入居時に重要事項説明書を基に理念や方針を説明し、利用者や家族が意見等を出しやすい雰囲気作りを心掛けている。</p> <p>管理者は職員の資質向上の必要性を認識しており、内部・外部の年間研修計画に沿って外部研修等に参加している。受講後は勉強会で報告したり、復命書を回覧するなどして、全職員に周知している。スーパーバイザーとして他法人理事長から助言を得ている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者や家族が安心してサービスを開始できるように、ホームの見学を行い詳しく説明し、十分な話し合いを行っている。また、認知症の状態に合わせ、本人がホームに馴染めるように支援している。</p> <p>職員は利用者のできることや力量を把握しており、縫い物、台所仕事、洗濯物たたみ、来所者への接待などを一緒に行い、利用者や職員が支え合いながら過ごしている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>独自のアセスメント票を利用して、利用者や家族の希望や意向を把握し、ユニット会議等で職員の気づきを出し合い把握しているほか、必要に応じて家族や関係者等から情報収集を行っている。</p> <p>入居前の受診状況を把握し、希望する医療機関での受診を支援している。また、協力病院の訪問診療のほか、看護師が3名配置されているため、緊急時などいつでも対応できる体制がある。受診結果や検査結果はその日のうちに家族に報告し、情報の共有が図られている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>職員は利用者一人ひとりを尊重するために「呼び名」について、入居時に本人や家族に確認し、違和感や不快感が生じないように尊厳に配慮している。</p> <p>全職員が身体拘束について理解を深め拘束がないケアを実践しているほか、感染症対応マニュアルも整備され、全職員で学習し、家族にも情報提供など行っている。</p> <p>利用者の希望を取り入れた行事を計画しており、散歩や近所のショッピングストアへの買い物など日常的に外に出る機会を設けている。外出時には利用者の身体状況や体調に合わせ、移動方法等に配慮している。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解しており、職員会議等において話し合い、「地域とのふれあい」を理念に追加し、独自の理念を作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を事務室やホールなどに掲示したり、勉強会やユニット会議等で理念を全職員で共有している。また、開設時の「尊重」を重視した支援を継続しており、日々ケアチームで展開している。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	日頃から隣近所への挨拶を続けており、近所の方が本の朗読に來たり、婦人会がカラオケ交流に來るなど、地域住民との交流が図られている。また、町内会の会員となり、ごみ拾いへの参加や、周辺の除雪作業を通して地域に溶け込めるよう努めている。市内の中学校2校の職場体験学習や短大の介護実習生の受け入れを行い、認知症の予防・普及活動を行っているほか、外部の方を受け入れる際は、居室前の名札を表記しないなど、利用者のプライバシーに配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員はユニット会議や学習会で評価の意義を確認しており、自己評価は全体会議で全職員の意見を募り、管理者と計画作成者が取りまとめ、作成している。また、外部評価結果を基に改善に向けた取り組みを行っている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は行政を含めたメンバーで2ヶ月に1回開催しており、会議ではホームの運営や利用者の状況のほか、自己評価や外部評価結果を報告し、意見交換を行っている。委員から出た意見は、ユニット会議で検討し、利用者のサービス向上に活かしている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者が年に3回程度、運営推進会議に参加しており、その際に自己評価や外部評価結果を報告するほか、ホームの実情を伝えるなどしている。また、運営やサービスの課題解決に向けて、県や市の方向性を得るなどの連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者は日常生活自立支援事業や成年後見制度の概要について理解しており、職員への周知も図っている。また、計画作成者の1人が県社会福祉士会の「ばあとなあ」の会員で、成年後見制度を普及啓発している。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修等に参加し、全職員が高齢者虐待に関する理解を深めている。また、管理者は虐待を未然に防ぐために、職員が相談等をしやすい関係を築いている。高齢者虐待に関する対応等のマニュアルを作成している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に重要事項説明書を基に理念や方針を説明している。また、利用者や家族が意見等を出しやすい雰囲気作りを心掛けている。今年の報酬改正時には一定の周知期間を設け、十分な説明を行い同意を得ている。退居時にも十分な説明を行い、適切な支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	毎月、利用者の暮らしぶりや受診状況などを便りを作成し、郵送し報告している。また、メールでの情報交換の希望もあり対応している。金銭管理については出納帳に記録し、レシートを添付して毎月面会時に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に重要事項説明書や苦情受付窓口を明示しているほか、家族面会時には、家族が意見や要望を話しやすい雰囲気作りに努めている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者や管理者は、職員の異動や退職による影響を認識しており、出来るだけ異動を行わないよう配慮している。担当職員等の交代時には、利用者の状況に合わせて説明を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は職員の資質向上の必要性を認識しており、内部・外部の年間研修計画に沿って外部研修等に参加している。受講後は勉強会で報告したり、復命書を回覧するなどして、全職員に周知している。スーパーバイザーとして他法人理事長から助言を得ている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	東青地区グループホーム協会や「青森の認知症を考える会」に加入し、同業者との情報交換を積極的に行っている。各勉強会や相互評価等を実施し、サービスの質の向上や職員の育成に役立っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者や家族が安心してサービスを開始できるように、ホームの見学を行い詳しく説明し、十分な話し合いを行っている。また、認知症の状態に合わせ、本人がホームに馴染めるように支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者のできることや力量を把握しており、縫い物、台所仕事、洗濯物たたみ、来所者への接待などを一緒にやり、利用者と職員が支え合いながら過ごしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	独自のアセスメント票を作成し、利用者や家族の希望や意向を把握している。また、ユニット会議等で職員の気づきを出し合い把握しているほか、必要に応じて家族や関係者等から情報収集を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時は利用者や家族から要望等を聞くほか、ケース担当職員の意見を基にユニット会議で話し合い、個別具体的な利用者本位の内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	実施期間が明示されており、基本的には3ヶ月毎の見直しを行っている。また、状態に変化があった際は随時見直しを行っている。見直しを行う際は、職員だけでなく、必要に応じて家族や関係者等の意見や気づきを収集し、計画に反映させている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	看護師資格を持った職員を配置し、医療連携体制を整えるほか、通院や外出支援を行っている。将来的には重度化した際に対応できるよう準備を整えている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前の受診状況を把握し、希望する医療機関での受診を支援している。また、協力病院の訪問診療のほか、看護師が3名配置されているため、緊急時などいつでも対応できる体制がある。受診結果や検査結果はその日のうちに家族に報告し、情報の共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「重度化の指針」が作成されており、契約時に説明を行っている。状態が悪化した際は再度説明し、家族や医療機関と話し合いを設け、意思統一を行う体制を整えている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の呼び名について、入居時に本人や家族に確認し、違和感や不快感が生じないよう、適切な呼びかけが出来るように尊厳に配慮されている。職員は個人情報保護法について理解しており、個人情報は訪問者の目にふれないように各ユニットの収納スペースに保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的には本人のペースを尊重し、その日の希望、身体、精神状況に合わせた柔軟な支援を行っているほか、事故防止に努め臨機応変に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の嗜好を把握しており、台所にメモを貼り、日頃から留意している。また、食事の準備や後片付けは利用者と職員が一緒に行い、食事と一緒に摂っている。職員は食事中も適切に介助を行い、家庭的な支援が行われている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	職員は利用者の入浴習慣等を把握しており、入浴は下のユニットが週3回、上のユニットが週2回実施し、同性介助を行っている。入浴を拒否する利用者には、入浴剤で興味を誘うなど浴槽に入る工夫を行い支援している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの生活歴や習慣、希望や力量を把握し、食事の仕度や裁縫、掃除、草取り、畑仕事など、利用者の役割や楽しみごとを促す働きかけを行っている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望を取り入れた行事を計画しており、散歩や近所のショッピングストアへの買い物など日常的に外に出る機会を設けている。外出時には利用者の身体状況や体調に合わせ、移動方法等に配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束のマニュアルを作成しているほか、職員は研修等で理解を深めている。また、身体拘束を行わない姿勢で日々のケアを提供しているが、やむを得ず身体拘束を行う場合の理由や方法、期間、経過観察等を記録に残し、家族等から同意を得る体制を整えるまでには至っていない。	○	やむを得ず身体拘束を行う場合に備え、家族に同意をもらい、記録に残す体制を整備することに期待したい。
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	正面玄関は事故防止のため、家族の同意を得た上で、内側からは出られないようになっている。裏口や居室などは施錠していない。また、利用者の外出傾向を察知できるように見守りを行い、声がけや職員が付き添うなどの支援を行っている。無断外出時に近隣の協力が得られるよう交番等に働きかけを行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	昼夜を想定した避難訓練を実施し、適切な避難誘導ができるよう全職員で検討している。また、災害時に近隣から協力が得られるよう働きかけを行っているほか、災害時に備え、3日分の食料や水など準備し、賞味期限もチェックしている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理者が献立やカロリーについて学習し、糖尿病の利用者にも対応している。また、食事の摂取量や水分量をチェックし記録しているが、献立や栄養摂取状況について、定期的に栄養士等から指導や助言が得られる体制を整えるまでには至っていない。	○	保健所や医療機関の協力を得るなど、定期的に栄養士等の専門家から献立や栄養摂取状況に関する指導や助言を受けられる体制を整えることに期待したい。
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対応マニュアルが作成されており、勉強会等で全職員に周知している。保健所から最新情報を得ており、ホーム内に掲示したり、便りに掲載して、利用者や家族等に周知を図っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間のテーブル、ランプ、サイドボード、カウンター等家庭的な調度品を配置している。また、ホーム内には額縁や絵画が飾られているほか、季節感のある飾り付けがされ、職員の立てる物音やテレビの音量等も適切で、落ち着いた居心地の良い雰囲気となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が入居前に使用していた使い慣れた古い筆筒やチェスト、籐いす、テーブル、洋服ハンガーラック、写真、置時計などが居室に持ち込まれ、本人が居心地よく暮らせる居室作りを職員と一緒にしている。		

※ は、重点項目。